

# 留学生

第20号



宮城県留学生交流推進会議

# CONTENTS

卷頭言	01
財団法人 仙台国際育友会理事長 石井 敏夫 一留学生の昔と今	
団体紹介	02~03
社団法人 仙台ユネスコ協会	
随 想	04~05
王 秀芳 一仙台での留学生活	
特 集	06~07
留学生スマイル(住まいの)プロジェクト	
入国管理局からのお知らせ	08~09
「留学生キャリア・スタートアップ」	09
プロジェクトについて	
自動車運転免許証について	10~11
平成18年度外国人留学生対象の諸行事一覧	12~15
留学生関係資料(宮城県内)	16~18
留学生関係資料(文部科学省)	19~21
平成17年度宮城県留学生交流推進会議	22~23
平成18年度宮城県留学生交流推進会議構成員・ 運営委員名簿	24
外国人留学生・研究者用宿舎情報について	25



## 卷頭言

### 留学生の昔と今

財団法人仙台国際育友会 理事長

**石井 敏夫**



宮城県内には、仙台を中心に国際交流や国際親善の増進を目的とした団体が数多くあり、宮城県国際交流協会の調べでは、在住外国人の活動団体まで含めると260団体に上り、県内約2000名の留学生や外国人在住者との交流を行っています。

仙台は、古くから留学生が多く在住する街であったようで、1905年(明治38年)に魯迅が留学していたことは有名ですが、東北大学の開学4年後の1911年(明治44年)にはインド及び中国の2名の留学生を卒業者として送りだしたと記録があります。

1916年(大正5年)当時の留学生数は、東大91名は別格として、地方都市の京大21名、九大5名と比べ東北大学の留学生23名となっており、その数は大阪・神戸を合わせた数を上回っていたといいます。このことは仙台には留学生が昔から多く住んでいた街として特色が現れていると思われます。その当時の学生への支援は、藤野先生に象徴されるように、教員や下宿など組織としての活動はなく、有志によるもののみであったと思われます。

当財団は、1965年(昭和40年)に宮城県で始めての留学生支援団体として、外国人留学生への助成や国際交流や国際親善の増進への寄与を目的として発足し、1970年に財団法人となりました。その当時の東北大学外国人留学生数は97名でしたので、実に家族的に一人ひとり

との顔の見える支援であったと記憶しています。

それから、40年ほど経った今では、留学生数は実に約20倍となりました。この間中曾根内閣の「留学生受入れ10万人計画」などもあり、国際親善、国際交流、国際協力が謳われましたが、国際交流や国際親善などは当たり前の気風となってしまった觀があります。今や多文化共生がテーマとなり、国際親善のため国際支援のための人材育成支援中心から、どのように外国人とともに生活していくか、日本への就職を希望する留学生を支援することが社会的テーマとなっており、留学生支援のあり方は大きく様変わりしています。

しかしながら、社会全体に国際的な風潮はできていることはたしかですが、留学生個々人には、気候・風土・文化の違う外国です。この土地で、文化の違いに戸惑いながらも一所懸命に勉学し、生活していく学生に心のこもった支援は必要です。

留学した学生が一人でも多く初期の目的を達成できるよう、かつて、「魯迅の心」をつかんだ風土と共に、多くの国際支援団体を中心とした市民のハートが留学生を受け止められていると思います。今や国際都市を標榜していますが、その Heart to Heart は昔も今も変わらないと思っているところです。

## 社団法人 仙台ユネスコ協会

### ユネスコは、「国際連合教育科学文化機関」の略称

ユネスコは、昭和20年(1945年)に、人類が二度と戦争の惨禍を繰り返さないようにとの願いを込めて、国際連合の専門機関として創設されました。

本部は、フランスの首都パリにあり、世界各国は、「UNESCO」の文字を共通に使用し、その活動に取り組んでおります。

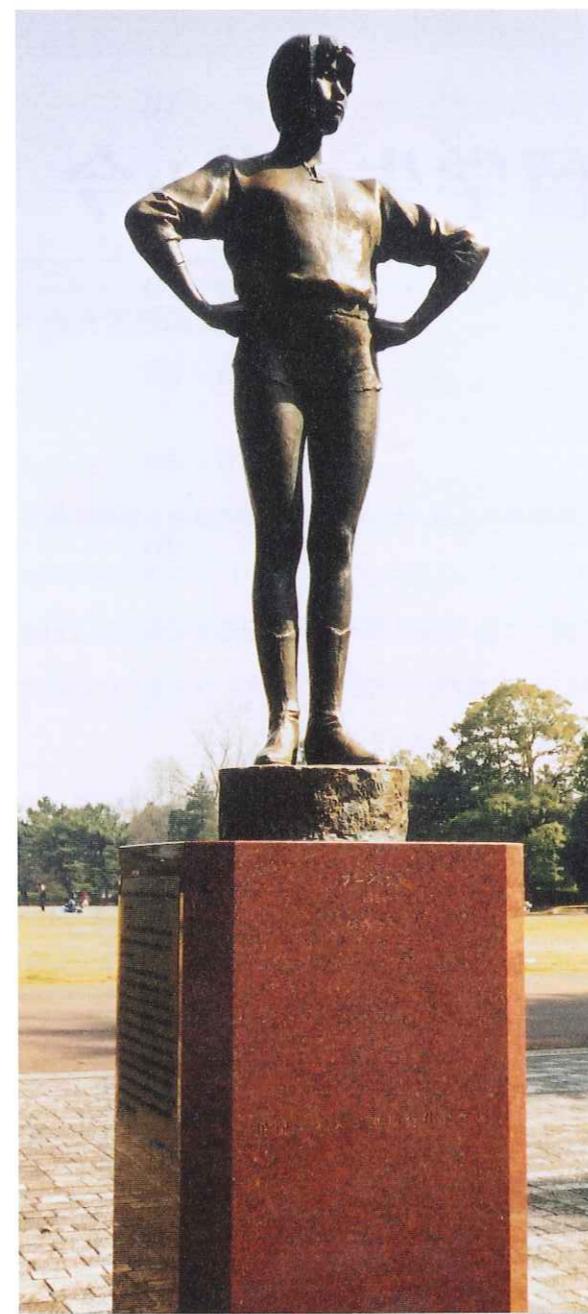
### ユネスコには、191ヶ国(2005年9月現在)が加盟

国際連合に加盟することによって、独立国の存在価値が生まれます。現在、国際連合に加盟した国全てがユネスコに加盟しています。

### 民間ユネスコ運動発祥の地・仙台

第二次世界大戦が終結して間もなくの昭和22年(1947年)7月19日、仙台に世界で初めての民間ユネスコ運動の組織「仙台ユネスコ協力会」が誕生しました。初代会長は、東北大学総長の佐武安太郎先生で、パリのユネスコ本部に届けられた発足の通知は、障子紙に英文で書かれたものでした。その後、この民間ユネスコ運動は、日本国内はもとより世界各国に燎原のごとく拡がり、今では、百数十ヶ国に約6,000クラブがあり、夫々広範な活動を展開しています。

日本ユネスコ協会連盟は、7月19日を「民間ユネスコ運動の日」と定め全国300の協会が一斉にユネスコ活動普及のためのイベントを開催しております。



民間ユネスコ運動発祥記念碑「ブーツの娘」

『「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」というユネスコ憲章の精神に共鳴し、世界最初の民間ユネスコ協会が1947年7月19日、仙台に誕生しました。この像は、民間ユネスコ運動の発祥を記念し1984年7月に仙台で開催された「民間ユネスコ運動世界大会」の機会に、仙台出身の世界的に著名な彫刻家 佐藤忠良氏に制作を依頼して、この地に建立したもので、平和を求める、未来をみつめる若者の姿を表したものです』(台座の碑文より。仙台市榴ヶ岡公園に建立。1984年7月19日除幕。同じ像がパリのユネスコ本部に寄贈され、松浦晃一郎事務局長の専用食堂前に設置されています。)

### 社団法人 仙台ユネスコ協会の主な事業

#### 1 留学生国際交流フェスティバル (外国人留学生に対する日用品のサポート事業)

仙台には外国人留学生が約2,000名いますが、彼らは大学卒業後帰国し夫々の国のリーダーとなり、資源のない日本との交流のキーマンとして、活躍が期待されます。

協会は、平成4年2月に4国際交流の草分けとしてこのフェスティバルを始めましたが、爾来毎年4月に開催し、市民からの善意のサポート品をユネスコ袋に入れ(生活日用品役2,000円分)無償提供。多くの在仙外国人留学生が殺到し、仙台における国際交流の「草の根運動」として高く評価されています。

《外国人留学生サポート事業は、留学生が卒業後各国のリーダーとなる人材であり、21世紀における生きた国際交流である。》(前宮城県知事 浅野 史郎 氏)

《みんな地球市民、人間愛・国際理解から交流が始まる。》(仙台ユネスコ事業推進協議会最高顧問・前仙台市長 藤井 黎 氏)

《仙台ユネスコが行うサポート事業は、まさに仙台の文化である。》(元東北大総長 阿部 博之 氏)



開門を待つ留学生の長蛇の列



藤原会長と来賓によるテープカット



生け花を体験する留学生



500個準備されたユネスコ袋

#### 2 世界寺子屋運動

世界中で、約8億人の人々が読み書きができないで、苦しんでいます。また、学校に通えない子どもは、1億4百万人もいます。世界中から読み書きできない人々を皆無にすることを願い、日本国内のユネスコ協会が、「世界寺子屋運動」を展開、この16年間で43ヶ国1地域において409のプロジェクトを実施し、70万人もの人々に学ぶ機会を提供してきました。当協会も書き損じハガキの収集などを通じて、この世界寺子屋運動に積極的に参画しています。

## 仙台での留学生生活

東北大学  
文学研究科博士後期課程3年生

中国東北地方(遼寧省)出身  
**王 秀芳(オウ・シュウホウ)**



初めて日本の土を踏んだのは7年前のことです。中国遼寧大学で日本語教育を専攻していた私は交換留学生として2000年9月17日に、中国の大連空港から成田国際空港行きの飛行機に乗って日本へと向かいました。奥羽大学日本語文学学部(福島県郡山市)で一年間の交換留学を送った私は、知識の乏しさを痛感して日本でもっと勉強を続けていこうと決心しました。研究生として半年間勉強して2002年4月に福島大学教育学研究科修士課程に進学、さらに2004年4月に東北大学文学研究科の博士後期過程に進学し現在に至りました。現在日本における中国人の言語行動、具体的には日本語と中国語の使い分けについて研究調査を行っております。

東北大学に合格した時の喜びはいまだに忘れることができません。そして、新しいスタートへのわくわくとした気持ちで、2004年3月30日にすべての荷物を一つの小さなトラックに積み込み仙台へと運びました。仙台での留学生活はまさに、そのときから始まりました。

仙台は春夏秋冬と四季が鮮明で、春にはお花見、夏には七夕祭り、秋には紅葉狩り、冬には光のページェントといった季節ごとの楽しみを味わうことができます。都会の便利さを持ちながらも自然が豊かです。また、



アミーゴフェスティバル

昔から「学生の町」であり、人々は学生には非常に優しいと感じました。

仙台は国際大都市でもあり、仙台国際センター、(財)宮城県国際交流協会(MIA)、(財)仙台国際交流協会(SIRA)など国際交流機関や施設など数多くあります。一方、グループ社を始めとして国際交流活動に貢献するボランティアの方々も大勢います。それから、東北大学国際祭りを始めアミーゴフェスティバル等留学生が主催する活動も多く、一人の留学生として仙台はとても生活しやすいところだと思います。

仙台にきてから住居費一部助成、住宅保証人制度、リサイクル自転車の提供、日本文化体験(ホームステイやひな祭りなど)多くの支援を受けてきました。いずれも私たち留学生の生活と密接につながり、大変ありがたい支援でした。紙面の関係で一々紹介することはできませんが、ここで特筆したいのは「せんだい留学生国際交流協力奨励金制度」という支援です。

せんだい留学生国際交流協力奨励金制度とは(財)仙台国際交流協会によって、地域の国際交流や在住外国人支援事業に積極的に取り組む外国人留学生を「せんだい留学生交流委員」として委嘱し、留学生自身の発想をいかして地域の国際交流や学校等での国際理解教育に協力してもらうとともに、交流委員には「せんだい留学生国際交流協力奨励金」を支給することによって経済的支援を行うことを目的とするものです。おかげさまで私は2005年から2006年にかけて連続4回交流委員として任命され支援をいただきました。この2年間、SIRAスタッフのサポートの下で「学校訪問模擬授業」「東北大学大学祭への出店」「センター祭りで世界ゲーム紹介」等自主的な事業を企画・実施しました。また、学校訪



キャンパスを移動中のお花見

問をはじめ、「魯迅と仙台」DVDのナレーター役、エフエム仙台のラジオ番組「グローバルトーク」への出演、七夕交流会の参加等国際交流および国際理解教育活動に参加しました。この制度の一番よかったところは、経済的な支援だけではなく、さまざまな活動に挑戦する場を提供してくださるところにあると思われます。私は支援を受けた一員として深く感じたのは、

①支援を受け取る側は多くの活動に参加することによって日本人との触れ合いが多くなるし経験も豊かになります。

②それによって、国際交流事業においては留学生ならではの役割を果たし、国際交流活動が広げられたと思います。

③留学生はそれによって自分の力を十分発揮できて自信につながって前向きになったと思います。

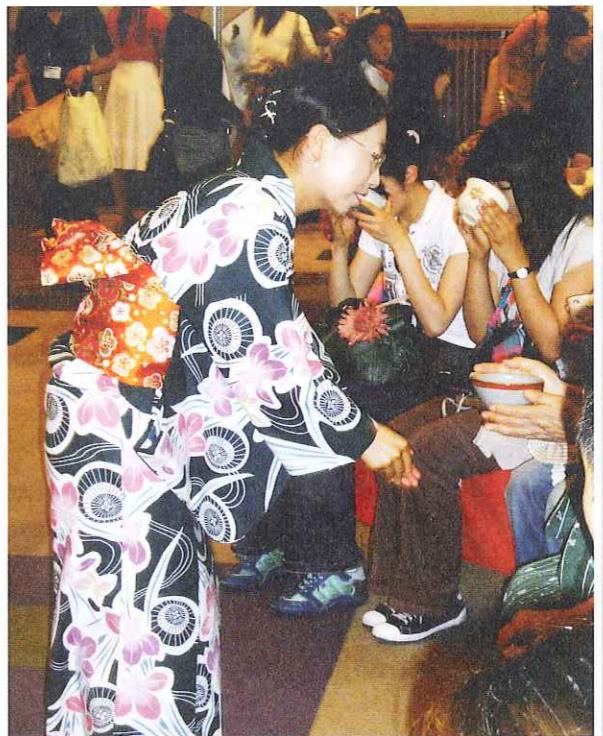
そのため、私が受けてきた数多くの支援の中ではこの支援が一番よかったと思います。今後留学生がますます増える中で、このような支援がもっと増えることを期待します。また、今まで各種の生活支援を提供してくださったことに深く感謝申し上げます。

仙台での生活は、楽しいことばかり沢山浮かんでくるのですが、非常にさびしい思いをした記憶もあります。それは、私が仙台に引越してきたばかりのころ、国際交流会館に入居できず一人でアパートを借りることになりました。まったく知らない土地で隣にどんな人が住んでいることさえ知らないことは、私にとって怖くてたまりませんでした。ちょっとの音でも目が覚めて夜が明けるまで眠れなかった夜は数え切れないほどでした。また、アパートに住んでいるからなかなか友達もで

きず、情報もなかなか入手しにくいこともありました。そのため、仙台に慣れず不安な日々が長く続き心身ともに疲れてしましました。もし国際交流会館に入居できていたら職員の皆様のサポートもあり、友達もできやすく、情報も入手しやすいことからスムーズにもっと早く仙台に溶け込めたでしょう。

今後、もしできることならば国際交流会館の住居者選抜において新入生(初めて仙台に来る留学生)を優先していただけないでしょうか。一年入居後、仙台のことよく分かった上に自分のネットワークもできてからは、一人でアパートに住むようになってもさほど怖くはないでしょう。留学生の人数が多いため希望者がなかなか国際交流会館に入居できないのも承知しておりますが、仙台の地理も知らず知り合いもいない、最も弱い新入生を優先していただければとお願い申し上げます。

時の経つもの早いもので、仙台での留学生活はもはや3年も経とうとしているところです。この3年間でたくさんの人々と触れ合い、たくさんの出来事がありました。当然ながら涙もあり、笑顔もあり、悲しみもあり、喜びもありました。今振り返ってみるとやっぱり仙台に来て、東北大学に来てよかったとつくづく思っているところです。



七夕交流会でお茶を出す様子

## 留学生スマイル(住まい)プロジェクト

年々留学生が増えつづける一方で、留学生の「部屋探し」は、入居を敬遠する家主も少なくなく、その困難さは昔も今もあり変わっていません。日本学生支援機構は、宮城県留学生交流推進会議との共催により、留学生と家主が安心してともに暮らす社会をテーマに「留学生スマイル(住まい)プロジェクト」を実施しました。

プロジェクトにおいて開催された2つの事業をご紹介します。

### 留学生の住まいと災害への備えを考えるワークショップ

- 日 時…平成18年11月3日(金)13:00~16:30
- 場 所…仙台第一国際交流会館 1階 集会室
- 参加者…留学生・日本人学生14名、家主・不動産業者14名、大学等関係者10名 計38名

**講習1** 日本の住慣習に戸惑い、言葉の問題を抱えながら部屋探しで苦労する留学生。留学生の受け入れに不安を感じ、入居を敬遠する家主。解決の糸口を探るため、平和住宅情報センター代表取締役奥山国男氏が「留学生の部屋探し・トラブル防止のポイント」をテーマに講演した。

奥山氏は「生活習慣や賃貸借のシステムは国により異なるため留学生と家主の相互理解が必要。家主は契約内容を留学生にしっかり説明し理解してもらうことが大事で、曖昧にしておくとトラブルに繋がる」と強調した。また、言葉が通じないことへの家主の不安があるとして、留学生に「内容を理解して契約できるよう日本語が分かる友人または日本人と一緒に部屋を探す」よう薦めるとともに、「家賃の相場を知る」「何を優先するのか決めて部屋を探す」等、スムーズな部屋探しのポイントを説明した。さらに、近隣住民とのトラブルの多くが「騒音」と「生活ゴミの出し方」であり、このことが家主の不安要因でもあると解説。トラブル防止のポイントとして「ゴミ分別のルールを守る」、「家具や電化製品を残したまま退去しない」、「夜の10時以降の騒音に注意する」等、留学生が近隣住民と協調して生活するための留意点を説明した。

続いて、留学生が自国の賃貸借事情を紹介し、日本の賃貸借事情との比較における問題点について説明した。あわせて諸外国と同様に「保証人を不要にできないか」と問題提起し、意見を交換した。不動産業者や大学関係者からは「家賃の未払いや残置物のトラブルが無いわけではなく、何らかの保証制度がない限りは難しい」、「保証人を付けるのは日本人でも一般的に行われている。留学生だけ保証人を不要とすると家主のリスクが増え、物件がさらに少なくなる。むしろ保証人をきちんと付けていくことが現状でできることではないか」との発言があり、保証人の問題がいかに難しかかお互いに理解を深めた。一方で、「大学が保証人になってもらえば安心して部屋を貸せる」との家主の意見があり、東北大学の保証人制度について関係者が説明した。

**講習2** 留学生は地震の体験が少なく、地震災害に対する知識や備えも十分でない。宮城県沖地震が高い確率で発生することが予測されている現在、アパートに住む留学生はどのような点に注意したらよいかを学ぶため、仙台市青葉消防署青葉地域地震防災アドバイザーの藤田一世氏が「地震災害の備えとアパート等に入居する留学生の支援について」をテーマに講演した。

藤田氏は、地震災害の建物への被害状況の映像を紹介しながら「地震災害発生時は、自助・共助・公助の三要素のうち、『自助』自分でできる備えをしておくことが特に重要」として、家具の転倒防止対策や災害発生時の避難方法、非常用品の備えの大切さを説明した。また、防災・減災に取組んでいる大学関係者から「災害発生時の救護等は地域住民と協力して行うため常日頃のコミュニケーションが重要。家主の方には留学生と地域住民の橋渡しとなつて欲しい」との提言があった。

続いて、防災・減災に向けた家主・不動産業者の支援の在り方について考えた。参加の学生より「家主は居住者の安全のため、建物の耐震診断を受けるべき」との意見があり、防災アドバイザーが仙台市の耐震診断費用や耐震補強工事費の補助について紹介した。また、事務局から「入居契約時に避難所などの説明を留学生にしていただけないか」と提案し、参加の家主・不動産業者の方々に理解を求め、ワークショップを終了した。



### 留学生と家主のための住まいシンポジウム&フェア

- 実施日時…平成19年1月13日(土)13:30~16:30
- 場 所…仙台国際センター 3階 白樺 1・2
- 参 加 者…留学生・日本人学生26名、家主・不動産業者28名、大学等関係者18名 計72名



**パネルディスカッション** シンポジウムでは、留学生や日本人学生、大学及び大学生協の関係者が話題提供者となり「留学生と家主のより良い関係づくりに向けて」をテーマに、言葉や習慣が異なる留学生と家主が理解を深め合うためにはどうすればよいのかをパネル討論を通して考えた。

話題提供者は、体験談や事例を紹介しながら留学生の部屋探しの大きな問題は①敷金や礼金②言葉や習慣の違い③連帯保証人であるとして、その背景に留学生と家主の双方に「理解不足」や「誤解」があることを指摘し、問題改善に向けた考えを述べた。

「敷金・礼金」では、日本との経済格差が著しい国からの留学生にとって、契約時に一括して支払う敷金や礼金が大きな負担になっているとして「分割払いができるよう考えて欲しい」と呼び掛けた。また、留学生が退去時に敷金が戻らないことへの疑問を持っていることを紹介し、「家主さんも留学生には日本人と同様に対応するのではなく、敷金や礼金の内容をより分かりやすく説明してもらえば相互理解が深まり疑問は解消される」と話した。

「言葉・習慣の違い」では、家主が誤ったイメージを抱いていることを問題として「留学生が日本の住宅のルールを理解し、家主が安心して留学生を受け入れられるよう、大学や仙台市等が留学生と家主に対し、教育や情報発信をしていくことが必要ではないか」と訴えた。

「連帯保証人」では、東北大学が実施している保証人制度が留学生や家主にとって有益な制度と紹介した上で、「機関保証の制度が他の大学に広がることを期待したい。また大学による保証制度があることを家主や留学生に知らせておけば留学生の部屋探しも少しはスムーズになる」と語った。さらに、宮城教育大学でも機関保証の制度の導入を検討していることが報告された他、保証人が不要となる民間の保証制度について説明があった。

続いて、留学生への防災・減災の支援が必要な状況が事務局から説明され、話題提供者が必要な支援策について意見を述べた。留学生の多くが地震への知識も乏しいなかで安心して生活できる部屋を探すには家主や不動産業者の協力が必要との考え方から「留学生が物件を選ぶ際に、地震への安全性という観点を加えて説明してもらうと、留学生が安心して部屋を選ぶ目安になる」と提言した。

最後に、会場の来場者から「留学生の部屋探しの問題は、現場の留学生と家主、不動産だけでは解決できない。もっと自治体の協力なり支援が必要と思う」、「留学生への日本の住慣習への周知が徹底されることで今回の問題の半分は解決できる」と今後の課題や改善の方向性を示す意見が述べられ、シンポジウムを終了した。



### 留学生住まいフェア

留学生が部屋を探すとき、日本人と比較して多大の時間、労力を要する現状を改善するため、宮城県宅地建物取引業協会に加盟する28社の不動産業者と東北大学生協の協力を得て、留学生が入居可能な賃貸物件約400件を会場に掲示した。会場内には、宮城県宅地建物取引業協会が行う「住まいに関する無料相談」の窓口や、不動産業者5社による物件紹介コーナーも設けられた。来場した留学生は、掲示された物件を熱心に眺めて希望の物件を探していた他、掲示物件の詳細について紹介コーナーで説明を受けていた。

主 催：独立行政法人日本学生支援機構東北支部、宮城県留学生交流推進会議

実施協力：留学生スマイル(住まい)プロジェクト運営委員会、社団法人宮城県宅地建物取引業協会

助 成：財団法人中島記念国際交流財団



## 外国人登録は、市役所で行うと聞きましたが どのように行うのですか？



### 仙台に着いたら

来日後90日以内に、旅券及び写真(横3.5cm×縦4.5cm)2枚を持参し、仙台市に住んでいる場合は、自分の住む区役所・総合支所で手続きをしてください。

手続きが完了すると「外国人登録証明書」が交付されますので、外出する際は必ず携帯してください。同時に「外国人原票記載済証明書」も申請し、交付を受けてください。こちらは入学手続の時に必要となります。

### 住所が変わったら

「外国人登録証明書」の記載事項(例えば住所など)に変更があった場合は、14日以内に市役所・区役所・総合支所に届出ください。

### 1年以上在学する場合は

留学が認められる在留期間は通常は1年間です。1年以上在学する場合は、1年ごとに延長の手続きが必要です。

この手続きは、在留期間が切れる日まで(約2ヶ月前から申請することができます)に、仙台入国管理局(TEL 256-6076)で行ってください。

#### 在留期間延長の手続きに必要なもの

- 在留期間更新許可申請書(用紙は入国管理局にあります)
- 在学証明書(所属部署の担当係に申請し交付を受ける)
- 成績証明書(研究生の場合は、研究内容が記載された証明書。また、科目等履修生の場合は聴講科目・時間数を記載した履修届写し等の証明書)
- 手数料4,000円



## 大学卒業までに、就職が決まりませんでした。 日本で就職活動を続けたいのですが、 どのような手続きをしたらよいのでしょうか？



### Answer

留学生が、大学卒業後も継続して就職活動を行いたい場合、大学による推薦があれば、在留資格を「短期滞在」へ変更して、その後在留期間更新を1回受けすることにより、卒業後最長180日在留することができます。

対象となるのは、学校教育法上の大学(短大及び大学院を含みます)を卒業した留学生(ただし、別科生、聴講生、科目等履修生及び研究生は含まれません)であって、かつ卒業前から引き続き行っている就職活動を行うことを目的として在留を希望する者でなければいけません。

この場合、地方入国管理局に在留資格変更許可申請及び在留期間更新許可申請を行ないますが、この際に在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書、直前まで在籍していた大学の卒業証書、同大学が発行する継続就職活動についての推薦状及び継続して就職活動を行っていることを明らかにする文書の提出が求められます。

なお、大学による推薦状の様式は、入管局のホームページに掲載しています。



## 「資格外活動」(アルバイト) の許可を受けるためにはどうしたらいいですか? 申請方法と必要書類について教えてください。



### Answer

**申請方法**…申請に必要な用紙に必要事項を記入し、大学担当窓口に副申書の申請をしてください。大学で取次申請をしている場合は大学で申請します。その他の場合は地方入国管理官署の窓口に下記の書類を提出してください。

- 資格外活動申請書
- 当該申請に係る活動の内容を明らかにする書類(副申書)
- 旅券、外国人登録証明書等

### 禁止されている アルバイト

風俗営業(ホストやホステスのいるクラブ等)又は風俗営業関連(パチンコ店、マージャン店、ゲームセンター等)が営まれている営業所で働くことはできません。こうした業種の店では、たとえ皿洗いや掃除のような仕事でも働くことは禁止されています。

### 罰金の引き上げ

不法入国罪等に関する罰金額の上限が引き上げされました。

#### 不法入国の罪等 罰金30万円→300万円。

- 偽変造旅券で入国したり密入国したりした場合
- 在留期間を経過して不法残留(オーバーステイ)した場合
- 留学生が風俗営業店等で専らホステスとして稼働した場合等

#### 無許可資格外活動の罪 罰金20万円→200万円

- 就学生が資格外活動許可を受けずに日雇いのアルバイトをした等

### 仙台入国 管 理 局

983-0842 仙台市宮城野区五輪1-3-20仙台第二法務合同庁舎

TEL. 022-298-9014 又は 022-256-6076

URL. <http://www.immi-moj.go.jp/soshiki/kikou/sendai/sendai.html>

## 「留学生キャリア・スタートアップ」プロジェクトについて

日本学生支援機構東北支部では留学生のキャリア形成を通じ、外国人が納得して日本に留学し、また留学後も定着することで、経年的交流が図られることを支援する目的で「留学生キャリア・スタートアップ」プロジェクトとして下記事業を行いました。

### 1 就職対策研修 平成18年12月13日(水) 13時50分～17時10分

仙台国際センター白樺の間を会場に留学生51名が参加し、「日本での就職活動の進め方」として留学生を取り巻く就職環境全般についての講演、「就職活動マナー講座」として企業へのアプローチにあたって知っておきたいマナーの体験的学習、内定を取った先輩留学生の「就職活動体験談報告」を行いました。



体験的学習の様子

### 2 進学・就職合同説明会 平成19年1月16日(火) 12時～18時

仙台国際センター橋の間・白樺の間を会場に留学生108名が参加し、企業17社が個別ブースで企業説明を行い、企業3社・学校38校が印刷物での情報提供を行いました。

また、学校関係者および関係機関と企業担当者との間で名刺交換会を行いました。



合同説明会の様子

本事業により、留学生は地域住民・企業のニーズを学び、また地域住民・企業は留学生の熱意や地域についての共存意識を強く認識することができました。

主催：独立行政法人日本学生支援機構東北支部  
協力・後援：宮城県留学生交流推進会議・国立大学法人東北大大学・宮城県  
助成：財団法人中島記念国際交流財団

# 自動車運転免許証について

日本に留学して、バイクや自家用車を運転する留学生が多くなっていますが、運転免許証について誤解をして、実際は無免許での運転が指摘された事例が出ています。無免許での運転は、多額の罰金を支払うことになり、一生取り返しのつかない事態となってしまいます。自分の免許証を確認し、事故のないよう安全運転に心がけてください。

## I. 國際自動車免許について

### ① 國際免許証の取得及び有効期間

國際運転免許証は、日本に入国する前に自分の国で國際免許証をもらってから日本へ入国することになります。日本で申請しても、もらうことはできません。

國際運転免許証の有効期間は、発給の日から1年間です。日本に来てから1年間ではないので有効期間に注意してください。有効期間が切れている場合は自動車等の運転はできません。長期間帰国しても、國際免許証の有効期間は変わりません。(3か月以上帰国していて、その間に再度國際免許証の発給を受ければ、発給から1年間は運転ができます)



### ② 國際運転免許証が有効な国・地域

國際運転免許証は、全ての国の人々が対象となっていません。次のジュネーブ条約締結国であることが条件です。例えば、中華人民共和国、モンゴル、インドネシア、パキスタン、ヴィエトナム、イラン国などはジュネーブ条約締結国には入っていません。

#### （ジュネーブ条約締結国）

アジア州	●フィリピン ●インド ●タイ ●パングラデシュ ●マレーシ아 ●シンガポール ●スリランカ ●カンボジア ●ラオス ●韓国 ●香港 ●マカオ
中近東	●トルコ ●イスラエル ●シリア ●キプロス ●ヨルダン ●レバノン
アフリカ州	●南アフリカ ●中央アフリカ ●エジプト ●ガーナ ●アルジェリア ●モロッコ ●ポツワナ ●コンゴ民主 ●コンゴ ●ベナン ●コートジボワール ●レソト ●マダガスカル ●マラウイ ●マリ ●ニジェール ●ルワンダ ●セネガル ●シェラレオネ ●トーゴ ●チニニア ●ウガンダ ●ジンバブエ ●ナミビア
ヨーロッパ州	●イギリス ●ギリシャ ●ノルウェー ●デンマーク ●スウェーデン ●オランダ ●フランス ●イタリア ●ロシア ●セルビア ●モンテネグロ ●スペイン ●フィンランド ●ポルトガル ●オーストリア ●ベルギー ●ポーランド ●アイルランド ●ハンガリー ●ルーマニア ●アイスランド ●ブルガリア ●マルタ ●アルバニア ●ルクセンブルク ●モナコ ●サンマリノ ●バチカン ●キルギス ●グルジア ●チェコ ●スロバキア
アメリカ州	●アメリカ ●カナダ ●ペルー ●キューバ ●エクアドル ●アルゼンチン ●チリ ●バラグアイ ●バルバドス ●ドミニカ ●グアテマラ ●ハイチ ●トリニダード・トバコ ●ベネズエラ ●ジャマイカ
オセアニア州	●ニュージーランド ●フィジー ●オーストラリア ●パプアニューギニア

### ③ 國際免許の種類を確認しましょう。

「B. 乗用車」では、バイク(原付を含む)は運転できません。乗用車のみ運転可能です。  
「A. 普通車、自動二輪」は、乗用車やバイクに乗ることができます。原動機付き自転車(原付)に乗る際には、國際免許の「A. 普通車、自動二輪」が必要です。  
ない人は、日本免許への切り替えを行うか、原付の免許証を取得してください。(予約制の原付技能講習を受講後、英語か日本語の筆記試験に合格すれば取得できます)

注:インターネットで取得した國際運転免許証は、日本では使えません。

## II. 外國免許を日本免許に切り替えましょう。

外國免許の切り替えは、厳しいと言われています。早めに切り替えにいきましょう。この手続きは、免許によって運転できる自動車等の種類に相当する外国の免許を有し、かつ、その免許を受けた後、その国に滞在していた期間が通算して3ヵ月以上あることが要件です。

### » (1) 手続きの場所等

#### 宮城県運転免許センター

所在地: 仙台市泉区市名坂字高倉65 電話番号: 022-373-3601(代表)  
受付時間: 13時から13時30分(平日のみ)

### » (2) 申請に必要な書類

#### ① 外國の免許証(有効期間のあるもの)

#### ② 外國の免許証を日本語に公的に翻訳したもの

例1)当該外国に係る大使館・領事館で翻訳されたもの

例2)日本自動車連盟「JAF」では、一件につき、3,000円で翻訳してくれます。JAF東北本部・宮城支部に行くか、もしくは各窓口宛への現金書留による郵送も可能。必要書類は、外国運転免許証写し。また、交付年月日の記載のない免許証の場合は、自国の免許発行所で発行した経歴証明書が必要です。

(この経歴証明書の翻訳は、翻訳が正しいとの公印を押したものが必要です。)

なお、郵送で申請する際は、別途290円の返送料(配達記録郵便)が必要です。

(社団法人 日本自動車連盟(JAF) 東北本部・宮城支部)

所在地: 仙台市若林区卸町3-8-105 電話: 022-783-2800

営業時間: 9時~17時30分(土曜・日曜・祝日・年末年始は休み)

#### ③ 本国の旅券(複数冊ある場合は全て必要です。)

#### ④ 外国人登録証明書または本籍地記載の住民票の写し(コピー不可)

#### ⑤ 免許申請用写真1枚(免許サイズ たて3.0 x 横2.4cm)

#### ⑥ 手数料(普通免許の場合:申請料2,400円、実技試験賃車料1,100円、交付手数料1,650円)

### » (3) 試験の一部免除特例国 (適性試験のみ)

アジア州	●韓国
ヨーロッパ州	●アイスランド ●アイルランド ●イギリス ●イタリア ●オランダ ●ギリシャ ●スイス ●スウェーデン ●スペイン ●デンマーク ●ドイツ ●ノルウェー ●フランス ●フィンランド ●ベルギー ●ポルトガル ●ルクセンブルグ ●オーストリア
アメリカ州	●カナダ
オセアニア州	●オーストラリア ●ニュージーランド

### » (4) 試験(上記特例国以外の国)

①知識試験(10問の学科試験) ②技能試験(実技試験) ③適性試験

### » (5) 申請から交付までの流れ

一日目:書類提出(書類審査)→試験日予約(所要3時間)

二日目(予約日):筆記試験→実技試験→運転免許証交付(所要4時間)

注:筆記試験は英語、中国語、ロシア語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語、ペルシヤ語で受けることができます。

筆記試験以外はすべて日本語で行われますので、日本語で意思疎通ができない人は日本語のわかる人と一緒に行きましょう。



## III. 無免許運転の罰則

無免許運転をした場合の罰則は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金の支払いとなっています。

# 平成18年度外国人留学生対象の諸行事一覧

機関・団体等名	行事・事業等の名称	実施時期	事業の内容	参加者等の人数		
				外国人留学生	その他	合計
東北大学 連絡先:022-795-7776	春季オリエンテーション	4月	春期新入学生への留学生活説明会	130	20	150
	外国人留学生見学旅行	8月	史跡等見学(北海道)	40	40	80
	秋季オリエンテーション	10月	秋期新入学生への留学生活説明会	100	20	120
	外国人留学生見学旅行	11月	史跡等見学	40	40	80
	外国人留学生見学旅行	2月	スキー研修	40	40	80
	外国人留学生懇談会	2月	新入学・卒業・修了留学生及び指導教員、支援団体関係者等が参加	300	150	450
	外国人留学生と日本学生との集い	年8回				
宮城教育大学 連絡先:022-214-3654	ハイキング	5月	白石市内の自然探訪	34	5	39
	日本文化入門講座(ゆかた着付け教室)	6月	日本の伝統文化に触れ、実体験を通して日本文化への理解を深める。	15	5	20
	実地見学旅行	9月	史跡等見学(奈良・京都)	15	2	17
	留学生による世界の料理	10月	留学生が自国の料理を作り試食する。	30	70	100
	日本文化入門講座(能の仕舞体験教室)	11月	日本の伝統文化に触れ、実体験を通して日本文化への理解を深める。	10	5	15
	日本語スピーチコンテスト	11月	留学生が日本語で意見を発表する。	30	50	80
	留学生を囲む会	12月	留学生と教職員等の親睦を深める。	100	50	150
	スキー講習会	2月	スキーの講習	30	5	35
東北学院大学 連絡先:022-264-6425	学外研修旅行	10月	史跡など見学	35	5	40
	歓送会	1月	卒業生を送る会	15	15	30
東北福祉大学	留学生の集い 県立図書館見学	4月	留学生の情報交換	9	6	15
	留学生の集い	7月	夏休み中の行動予定確認	5	0	5
東北生活文化大学	留学生歓迎会	4月	留学生と関係職員との交流	5	5	10
仙台大学 連絡先:0224-55-3019	入学式 歓迎会	4月	大学院留学生4名入学			
	交流会	4月	留学生歓迎懇親会	16	30	46
	語学支援	4月	柴田町日中友好協会交流会	10	30	40
	スポーツ交流会	5月~通年	学生ボランティアと希望留学生の語学勉強会(相互空時間利用)	3	6	9
	太極拳教室	7 or 9月	今年はバスケットを予定(留学生vs職員)	19	30	49
	学祭参加	10~12月	大学院留学生を講師とし、日本人学生、教職員対象。	2	20	22
	X'masパーティー	11月	例年「水餃子の店」出店	19	10	29
		12月	各種ボランティア学生、留学生等合同Xmasパーティー	15	45	60
石巻専修大学 連絡先:0225-22-7711	奨学金交付	通年		10	10	20
	石巻国際交流協会	通年	市民との交流	10	50	60
	インターナショナル愛好会	通年	学生との交流	10	10	20
	茶話会	6月	留学生と国際交流センター委員等との交流	5	8	13
宮城大学 連絡先:022-377-8215	留学生説明会	4月	留学生を対象とし、医療費申請書の提出の仕方、資格外活動許可申請や学生生活について説明。	12		12
	留学生のホームステイ(若柳町主催)	8月	若柳町国際交流協会による留学生のためにホームステイを実施し、留学生との交流を深める。(バーベキュー・花火見学等)	5		5
	国際交流サークル(学内サークル)	通年	福祉施設訪問やクリスマスパーティーや国際交流パーティー等を実施予定。(留学生や在日外国人との積極的参加を支援する活動の実施)	44		44
宮城工業高等専門学校 連絡先:022-381-0265	高専祭見学旅行	10月秋	在学留学生による母国紹介、パネル等の展示 史跡・文化施設等の見学	5 5	1	6

機関・団体等名	行事・事業等の名称	実施時期	事業の内容	参加者等の人数		
				外国人留学生	その他	合計
仙台電波工業高等専門学校 連絡先:022-391-5535	見学旅行会	11月3月	史跡等見学 在学留学生、チューター、留学生OB、みやぎの家族(里親)及び教職員とで卒業留学生を送る会	2 2	1 25	3 27
東北電子専門学校 連絡先:022-224-6501	卒業制作展	2月	各国の民族衣装や料理を作り、低価格で販売	外国人留学生全員	日本人学生	
東北外国语専門学校 連絡先:022-267-3847	スポーツ大会 バスツアーランド 園祭 年忘れパーティー 日本語科スピーチ大会	5月 7月 10月 12月 2月	バレーボールや卓球などのスポーツを通して、学生間の交友を深める 山形県リナワールド 校内各教室で展示、模擬店を出展し、日本人学生らとの交流 ゲームやクイズなどを楽しむ 日本留学での出来事や日頃感じていることを日本語でスピーチ	170	40	210
宮城県 連絡先:022-211-2289	宮城県外国人留学生里親促進事業	通年	県民ボランティアを里親(交流ホスト・ファミリー)として、外国人留学生と年間250組程度縁組	250	250世帯	250世帯
仙台市 連絡先:022-214-1261	仙台市営施設利用証交付	通年	市内在住の留学生に対し、指定する市営施設の入場料等を免除する。	希望する全留学生対象		
仙台市教育委員会 連絡先:022-214-8897	外国人子女等指導協力者派遣事業 国際交流活動推進事業	通年 通年	市立小・中学校に在籍する日本語指導や生活習慣への適応指導が必要な外国人児童生徒などに対して、指導協力者を派遣し、円滑な学校生活を営むことができるよう支援する。 市立小・中学校での国際交流活動において、外国人留学生等を招聘し、直接触れ合う体験活動を支援する。	25	20	45
多賀城市 連絡先:022-368-1141	第20回多賀城跡あやめ祭り 国際交流まつり	6月 1月	スリランカフェア(国際交流ステージ:スリランカの踊り等の紹介、国際交流コーナー:本場スリランカカレーとセイロンティーの提供) 市民と外国人との交流	6 10	344 110	350 120
(財)亀井記念財団 連絡先:022-264-6239	奨学金支給 採用面接 新規採用者オリエンテーション リクレーション 激励会 送別会	3ヶ月毎 6月 7月 9月 11月 1月	3ヶ月ごとに奨学金現金支給(その時に昼食会開催) 採用応募者全員の面接 新規採用者に対し、奨学金の内容等について説明 留学生及びその家族を対象としたリクレーション 全奨学生(高校生等、大学生、留学生)の財団役員等による激励会 今年度で支給が終わる留学生(卒業生)の送別会	22 32 10 22 22 22	延68 32 77 8 178 3	22 32 87 30 200 25
グループ社 連絡先:022-255-9355	春季留学生受け入れ ウェルカムパーティー ランチパーティー 秋季留学生受け入れ ウェルカムパーティー リサイクル自転車販売 バザーランチパーティー ハピートーキング(月2回) 留学生交流相談室(週2回) 日本語会話クラス(随時)	4月 4月 5月 10月 10月 10月 11月 11月 通年 通年 通年	駅出迎え、外国人登録、銀行口座開設手伝い等 来仙直後の留学生への情報提供及び会員との交流 日用雑貨品等を低価格で販売 留学生及びその家族と会員との交流、留学生同士の交流 駅出迎え、外国人登録、銀行口座開設手伝い等 来仙直後の留学生への情報提供及び会員との交流 SENDAI留学生自転車リサイクル事業推進協議会提供リサイクル自転車を4千円で販売(14台) 日用雑貨品等を低価格で販売 留学生及びその家族と会員との交流、留学生同士の交流 留学生の家族へのプログラム(日本文化紹介等) 留学生各種相談、情報提供、ティールーム 日本語学習の手伝い	30 100 100 80 80 35 150 150 200 950 65	30 20 30 60 30 110 20 30 110 100 110 4	60 120 130 140 110 45 170 180 300 69

機関・団体等名	行事・事業等の名称	実施時期	事業の内容	参加者等の人数		
				外国人留学生	その他	合計
国際ロータリー 第2520地区 (財)ロータリー 米山記念奨学会 連絡先:022-365-5572	クラブ米山委員長研修会(宮城) 米 山 月 間	9月 10月	ロータリアンの米山委員長研修会 各ロータリークラブへ奨学生を派遣。非世話 クラブへの奨学生のスピーチ	2 12	50 85クラブ	52
	研 修 旅 行	10月	奨学生に日本文化の理解を求め、日頃の勤労を 兼ねた研修旅行の実施(岩手平泉・前沢方面)	12	10	22
	米山奨学生選考試験	1月	次年度の奨学生の応募者に対し、選考試験の実施	24	3	27
	歓 送 迎 会・囲 む 会	2月	奨学生歓送会及び奨学生を囲む会の実施	9		
	オリエンテーション	4月	合格した奨学生に対し、オリエンテーションの実施			
仙台YMCA 連絡先:022-222-7533	第35回仙台YMCA 国際青年クリスマス	12月	宮城県内の留学生を招いての県民との交流事業 YMCAの支援協力者との協働で企画・実施する 国際交流事業。運営はすべてボランティアによ って実施する。(於:仙台市民会館)	200	300	200
	外国人留学生奨学金支援	12月	YMCA国際ホテル専門学校及びYMCA国 際製菓学園に在学する留学生を対象とした奨 学金給与事業	2		2
	世 界 の 広 場	年間3回	仙台YMCA創立100周年を記念して創設した 留学生支援事業。YMCAの事業を支援する 篤志家からの寄付金を原資としている。 宮城県で学ぶ外国人留学生から出身国の文化 や言葉を学ぶ県民と留学生の交流/理解事業	3	30	33
仙台YWCA 連絡先:022-222-9714	七 夕 ま つ り 日 帰 り 見 学 旅 行 ひ な 祭 り	7月 9月 2月	日本の夏の食事、七夕飾り、ゆかた試着。草笛、煎茶 会津鶴ヶ城、大内宿、塔のへつり ひな祭りの食事、ひな飾り、着物試着	10 10 10	25 30 25	35 40 35
(財)仙台 国際育友会 連絡先:022-795-7776	奨 学 金 交 付 事 業	5月 6月 3月 年間	リサイクル自転車販売 奨学金授与式 奨学金授与式 日本人学生と外国人学生交流会の支援(年10回)	25 2 25 400	5 13 15 500	30 15 40 900
(財)仙台 国際交流協会 連絡先:022-265-2480	カ ー ド 乗 車 券 、 図書カード交付事業	通年	一定の条件を満たす私費留学生に交付	400		400
	住居費一部助成事業	1月、7月	入学時に民間住宅へ入居した私費留学生に住 居費の一部を助成	120		120
	留学生奨励金交付事業	通年	地域の国際交流や在住外国人支援事業に積極 的に取り組む外国人留学生を「せんだい留学生 交流委員」として委嘱し、活動に対する支援と して国際交流協力奨励金を交付する。	25		25
	日本文化講座「七夕交流会」	7月	「七夕」をテーマに日本の伝統文化を体験する 機会を提供する		200	
	仙台国際センターまつり	9月	国際交流団体が参加する展示発表等の中で市 民との交流を図る		4,000	
	リサイクルバザー	9月	日用品等の低価格販売(自転車販売あり)	300		300
独立行政法人 日本学生 支援機構 仙台支部 連絡先:022-274-8002	留学生・奨学生地域 交 流 集 会	8月	学生間の相互理解・国際親善を目的とした研修	30	50	80
	地元企業等見学会	8月	地元の企業・文化に対する留学生の理解を深め るための企業と文化施設等の見学	40	5	45
	文化施設見学会	9月	会館生の相互理解・親睦を目的とした旅行	33	2	35
	国際アミーゴ フェスティバル2006	11月	留学生と市民との祭りを通じた国際理解及び国際交流	200	150	350
	館生スポーツ大会	12月	会館生の相互理解・親睦を目的としたスポーツ 大会	40		40

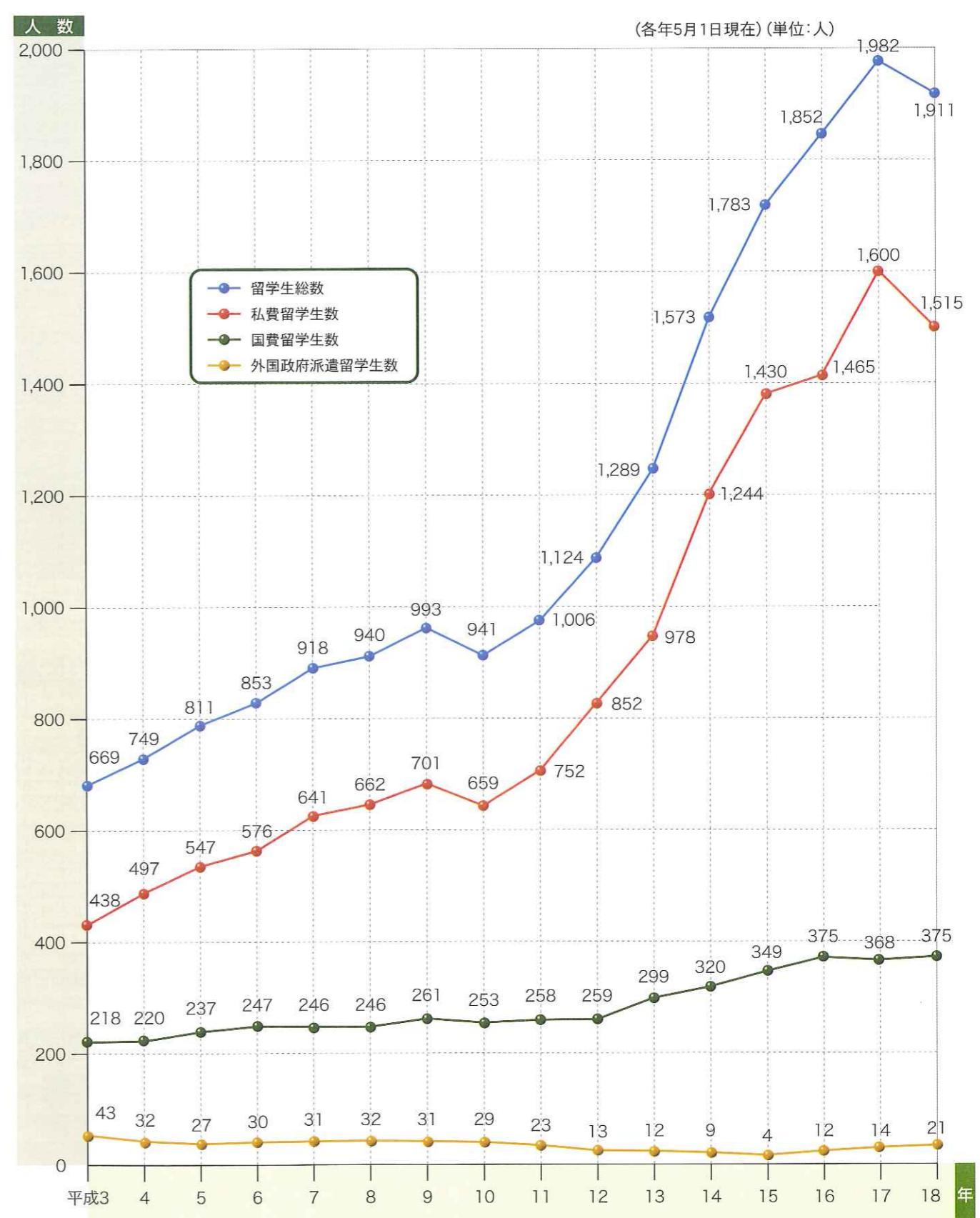
機関・団体等名	行事・事業等の名称	実施時期	事業の内容	参加者等の人数		
				外国人留学生	その他	合計
(財)宮城県 国際交流協会 連絡先:022-275-3796	第一期短期生活資金貸付受付	4月3日	私費留学生を対象とした無利子貸付金申請受付	6		6
	前期留学生・交流家庭対面会	6月24日	留学生と県民家庭をつなぐ顔合わせの会	44	66	110
	第二期短期生活資金貸付受付	7月3日	私費留学生を対象とした無利子貸付金申請受付	8		8
	地域交流会・ホームステイ	9月23日	地域の伝統行事参加とホームステイ(美里町)	25	150	175
	地域交流会・ホームステイ	9月30日・ 10月1日	地域の伝統行事参加とホームステイ(東松島市)	10	60	70
	第三期短期生活資金貸付受付	10月2日	私費留学生を対象とした無利子貸付金申請受付	6		6
	地域交流会・ホームステイ	10月7日	地域の伝統行事参加とホームステイ(石巻市)	10	60	70
	地 域 交 流 会	10月8日	地域の伝統行事参加(村田町)	7	42	49
	地 域 交 流 会	10月14日	地域の伝統行事参加とホームステイ(利府町)	10	60	70
	地 域 交 流 会	10月15日	地域の伝統行事参加とホームステイ(本吉町)	10	60	70
	後期留学生・交流家庭対面会	11月4日	留学生と県民家庭をつなぐ顔合わせの会	30	45	75
	第四期短期生活資金貸付受付	1月4日	私費留学生を対象とした無利子貸付金申請受付	8		8
	国際理解教育支援事業	通年	児童・生徒のための国際理解講座への留学生等 派遣(約50箇所)	150	5,000	5,150
宮城県ユネスコ 連絡協議会 連絡先:022-224-2581	留 学 生 国 際 交 流 フェスティバル	4月	在仙外国人留学生に対する生活日用品等提供 のサポート事業(在仙外国人留学生にユネスコ 袋500を無償で提供) 外国人留学生と本国学 生との親睦交流	800	50	850
ライオンズ ク ラ ブ 国際協会 332-C地区 在仙LC合同 国際サービス 委 員 会	在仙留学生招待小旅行	11月				
	私費留学生奨学金贈呈式	5月				
	私費留学生ホーム ビ ジ ッ ト	6月				
レディバード 連絡先:022-261-7380	お 花 見 ゆかたパー ティー	4月	東北大片平キャンパスの桜の下で交流	20	15	35
	留 学 生 歓 迎 会	5月	ゆかたの着付、茶道を体験し、ティーパーティーで交流	40	20	60
		6月	ホストファミリーに迎え入れられた留学生を 歓迎するランチパーティー	5	15	20
	イ ン ド 料 理 の 会	7月	留学生の夫人にお国の方の料理を紹介してもら い 各国の文化の交流	5	10	15
	花 火 見 物	8月	花火を見ながら持ち寄り夕食を楽しむ	20	15	35
	野 球 觀 戰	9月	MIAを通して楽天の留学生招待に協力する	80	15	95
	野 外 活 動	10月	バス旅行または野外バーベキュー	40	20	60
	ポ トラック パー ティー	11月	留学生が自国について語り、一品持ちよりで ランチパーティー	15	20	35
	生 け 花 教 室	12月	お正月の花を生けて文化交流する	5	10	15
	早 春 パー ティー	2月	日本文化紹介、世界の文化交流	40	30	70
	留 学 生 お 別 れ 会	3月	卒業して帰国する留学生とティーパーティー	5	15	20
	にほんごでこんにちは	年4回	日本語で話し合うランチパーティー	40	10	50
	にほんごサ ロン	通年	週1回 日本語で話し合う場を提供し、その他の 相談にも応じる	120	60	180

# 留学生関係資料(宮城県内)

費用・宿舎形態・専攻分野別等  
外国人留学生数調

宮城県における外国人留学生  
受入れ数の推移

		大 学													短 大	高 専	専修学校等			合 計
区 分	教育機関名	東 北 大 学	宮 城 教 育 大 学	宮 城 大 学	石 卷 専 修 大 学	仙 台 大 学	東 北 学 院 大 学	東 北 工 業 大 学	東 北 福 祉 大 学	東 北 生 活 文 化 大 学	宮 城 学 院 女 子 大 学	女 尚 純 学 院 短 期 大 学 部	專 門 学 校	宮 城 高 等 專 修 大 学	高 仙 台 電 波 工 学 部	薈 原 学 园	東 北 外 語 学 园	日 本 コ ン ピ ュ ー タ 学 园		
		東 北 大 学	宮 城 教 育 大 学	宮 城 大 学	石 卷 専 修 大 学	仙 台 大 学	東 北 学 院 大 学	東 北 工 業 大 学	東 北 福 祉 大 学	東 北 生 活 文 化 大 学	宮 城 学 院 女 子 大 学	女 尚 純 学 院 短 期 大 学 部	專 門 学 校	宮 城 高 等 專 修 大 学	高 仙 台 電 波 工 学 部	薈 原 学 园	東 北 外 語 学 园	日 本 コ ン ピ ュ ー タ 学 园	合 計	
性 别	男 性	703	27	30	5	12	12	2	9	6			5	2	44	99	78	1,034		
	女 性	491	71	24	5	7	38				13	2			39	126	61	877		
留 学 費 用	国 費	359	8	1			1	1					4	1				375		
	外 国 政 府	19											1	1				21		
	私 費	816	90	53	10	19	49	1	9	6	13	2			83	225	139	1,515		
在 学 段 階	大 学 院	1,068	32	5	1	9	3	2	3		2							1,125		
	学 部	126	66	49	9	10	47		6	6	11							330		
	短 期 大 学										2							2		
	高 等 専 门 学 校										5	2						7		
	专 修 学 校												83	225	139	447				
専 攻 分 野	人 文 科 学	235					11			13	1			58				318		
	社 会 科 学	213		54	10		36		9					19				341		
	理 学	96					1											97		
	工 学	450				2	2					5	2	1	139	601				
	農 学	24																24		
	医・歯・薬	117																117		
	教 育・教員養成		47															47		
	家 政							6		1				5				7		
	芸 術													225				5		
	そ の 他	59	51		19													354		
宿 舎 形 态	留 学 生 専 用	340	14	1									20					375		
	一 般 学 生 寮	4	17			6	5		5		2		4	2				45		
	公 営 住 宅	65	6					1										72		
	企 業 社 宅 等						2											2		
	民 間 ア パ ト 等	764	61	53	9	13	43	1	3	6	11	2	1	83	139	1189				
	そ の 他	21			1			1						205				228		
	合 計	1,194	98	54	10	19	50	2	9	6	13	2	5	2	83	225	139	1,911		

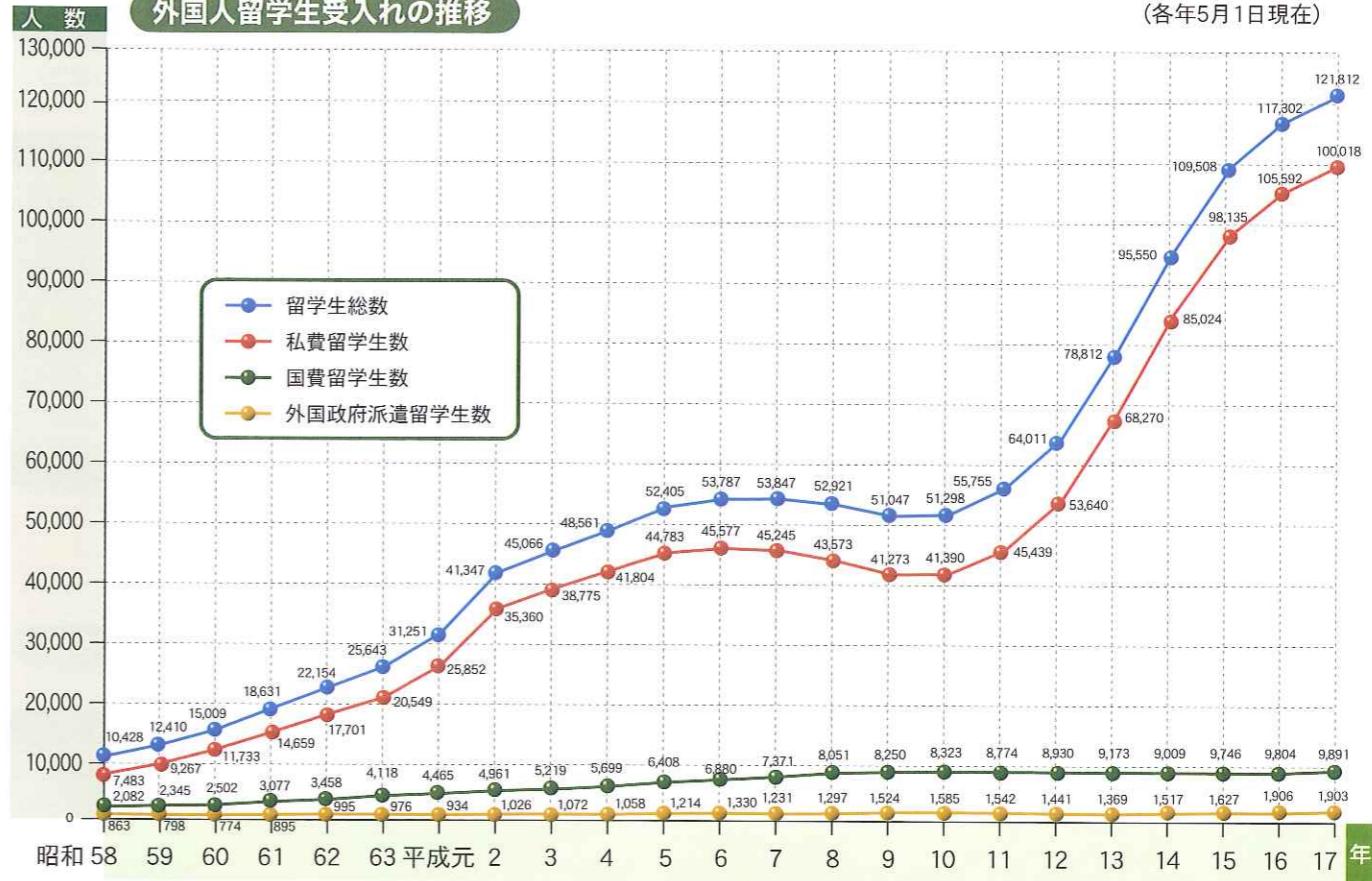


# 留学生關係資料 (文部科学省)

平成18年5月1日現在(単位:人)

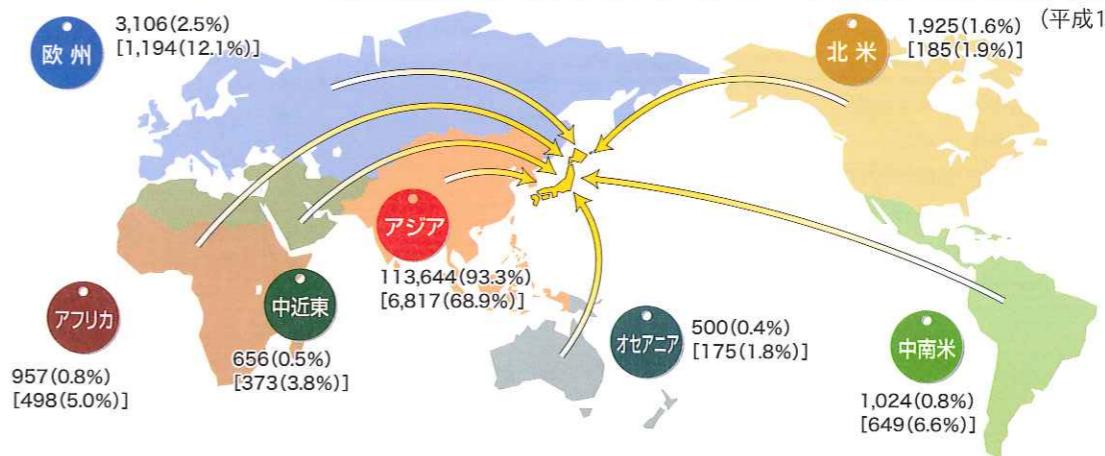
地域・国籍	教育機関名	大学									短大		高専		専修学校等			合計	
		東北大	宮城教育大	宮城大	石巻専修大	仙台大	東北学院大	東北工業大	東北福祉大	文化大	東北大生活	女子大	宮城大	尚経学院大	宮城工業高等専門大	仙台電波工業	菅原学園	東北外語学園	
アジア	アゼルバイジャン	3																	3
	アフガニスタン		1																1
	アルメニア	1																	1
	インド	11																	11
	インドネシア	41	1																43
	ウズベキスタン	1		1															2
	韓国	205	14			1	6		1		4		1		1	7	18	5	262
	カンボジア	2												1					3
	キルギス	1																	1
	シンガポール	2																	2
	スリランカ	6														5			11
	タジキスタン	28	1													1			30
	中国	472	68	53	9	17	43	1	4	5	8	2			62	197	132	1,073	
	台湾	40				1		2							1				44
	ネパール	12																	12
	パキスタン	8																	8
	バングラデシュ	23														1			24
	フィリピン	14																	14
	ベトナム	35	1													1			39
	マレーシア	27													1	1			29
	ミャンマー	8	2																10
	モンゴル	46	6									1	1		1	4	4	2	65
	ラオス	2													1				3
中近東	イエメン	1																	1
	イラク	34																	34
	サウジアラビア				1														1
	シリリア	3																	3
	トルコ	7																	7
アフリカ	ヨルダン		1																1
	ウガンダ	1																	1
	エジプト	11																	11
	ガーナ	1													1				1
	ケニア	2																	2
	コートジボアール	1																	1
	コンゴ民主共和国	3																	3
	ザンビア	1																	1
	ジンバブエ	1																	1
	セネガル	1																	1
オセニア	チュニジア	3																	3
	モロッコ	5																	5
	リビア	2																	2
北米	オーストラリア	3	2												1				6
	パプアニューギニア	2																	2
中南米	アメリカ合衆国	20																	20
	カナダ	2																	2
	ウルグアイ	1																	1
	グアテマラ	2																	2
	コスタリカ	1																	1
	コロンビア	4																	4
	ニカラグア	1																	1
	パナマ	1																	1
	ブラジル	7											1						8
	ペネズエラ	2											1						3
ヨーロッパ	ペルー	2											1						3
	ボリビア	3																	3
	メリシコ	5																	5
	イギリス	4																	4
	イタリア	1																	1
	ウクライナ	3																	3
	オーストリア	1																	1
	オランダ	1																	1
	スウェーデン	12																	12
	スペイン	3																	3
	デンマーク	1																	1
	ドイツ	4																	4
	ハンガリー	1																	1
	フィンランド	7																	7
	フランス	6																	6
	ブルガリア	1																	1
	ベルギー	1																	1
	ポーランド	2																	2
	ポルトガル	2																	2
	モルドバ	1																	1
	ユーロスタビア	1																	1
	ルーマニア	11																	11
	ロシア	8	1													2	2		13
合計	77カ国	1,194	98	54	10	19	50	2	9	6	13	2	5	2	83	225	139	1,911	

## 外国人留学生受入れの推移



### 出身地域別留学生数

総数:121,812人 [ ]内は国費外国人留学生数(9,891人)

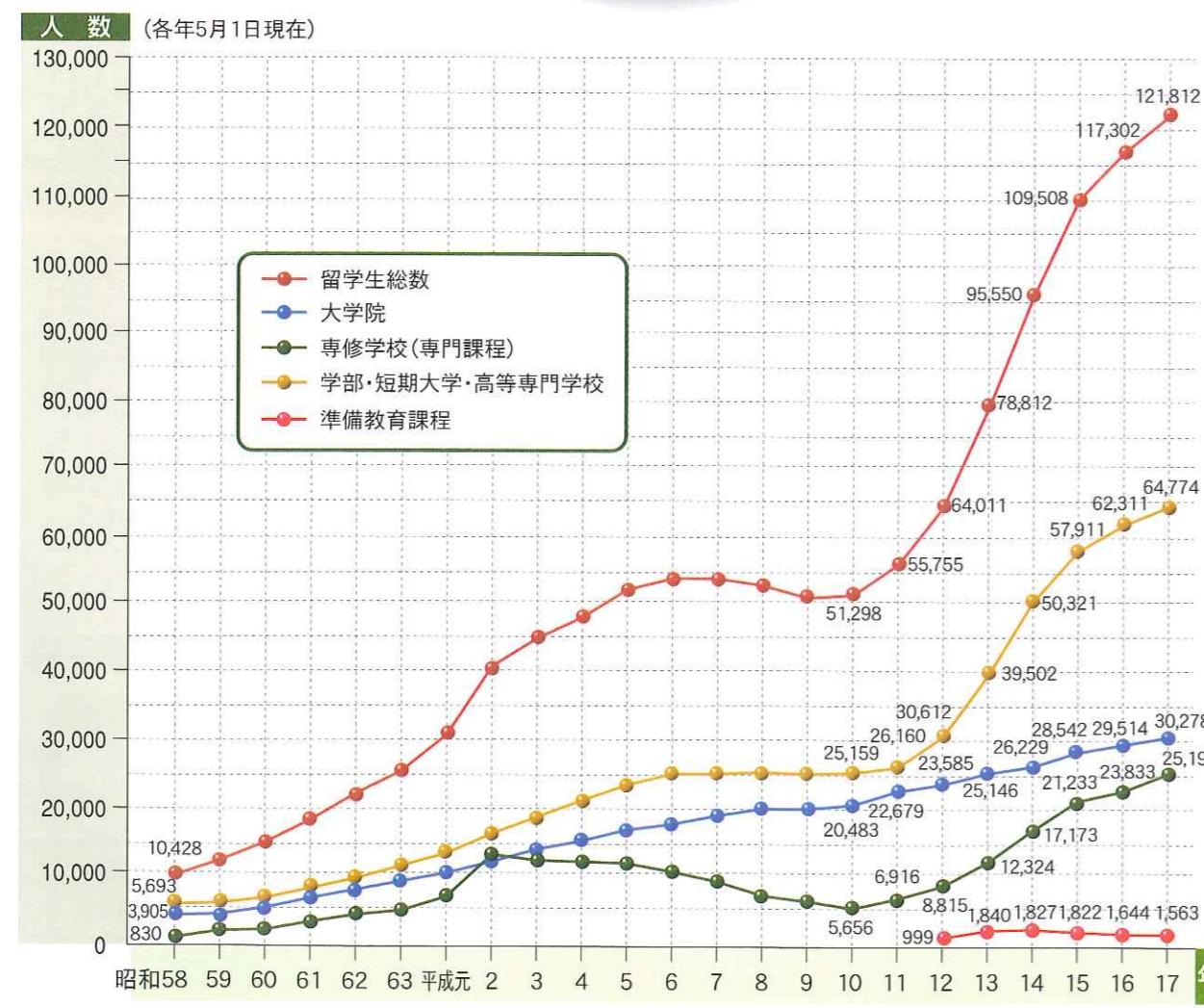
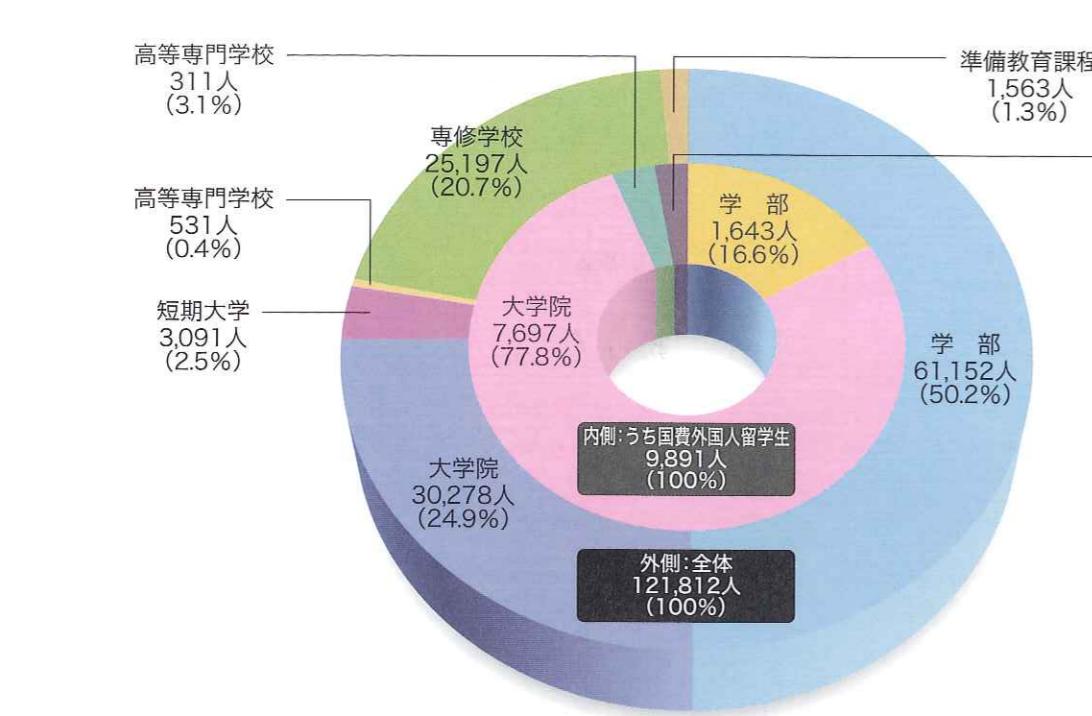


## 出身国・地域別留学生数

国名(地域)	留学生数(人)	国名(地域)	留学生数(人)
中 国	80,592 (1,736)	アメリカ合衆国	1,646 (135)
韓 国	15,606 (1,011)	インドネシア	1,488 (643)
台 湾	4,134 (—)	バングラデシュ	1,331 (485)
マ レ ー シ ア	2,114 (245)	モ ン ゴ ル	924 (253)
ベ ト ナ ム	1,745 (531)	そ の 他	10,498 (4,241)
タ イ	1,734 (611)	合 計	121,812 (9,891)

( )内は国費外国人留学生数で内数 (平成17年5月1日現在)

## 外国人留学生数(在学段階別)



## 国公私立別・在学段階別留学生数

※大学・専門学校等の在籍者に限る

(単位:人)

区分	学部	大学院	短大	高専	専修	準備教育課程	計
国立	9,574	19,333	10	450	0	0	29,367
公立	1,384	1,312	26	0	26	0	2,748
私立	50,194	9,633	3,055	81	25,171	1,563	89,697
計	61,152	30,278	3,091	531	25,197	1,563	121,812

(平成17年5月1日現在)

## 地方別・都道府県別留学生数

(単位:人)

地方名	留学生数	都道府県名	留学生数	地方名	留学生数	都道府県名	留学生数
北海道	1,903(1.6%)	北海道	1,903	近畿	21,611(17.7%)	三重	842
東北	3,382(2.8%)	青森	401			滋賀	366
		岩手	330			京都	4,890
		宮城	2,018			大阪	10,496
		秋田	136			兵庫	3,967
		山形	208			奈良	869
		福島	289			和歌山	181
関東	62,263(51.1%)	茨城	2,828	中国	4,881(4.0%)	鳥取	211
		栃木	1,506			島根	171
		群馬	1,421			岡山	1,663
		埼玉	5,932			広島	2,001
		千葉	5,832			山口	835
		東京	40,396			徳島	345
中部	14,237(11.7%)	神奈川	4,348	四国	1,439(1.2%)	香川	339
		新潟	1,452			愛媛	542
		富山	513			高知	213
		石川	1,271			福井	5,731
		福井	277			佐賀	316
		山梨	695			長崎	1,238
九州	12,096(9.9%)	長野	823	九州	12,096(9.9%)	熊本	627
		岐阜	1,609			大分	2,867
		静岡	1,583			宮崎	218
		愛知	6,014			鹿児島	549
						沖縄	550
						計	121,812(100%)

注)他府県にまたがる大学等の留学生については、本部の所在する都道府県に計上した。

(平成17年5月1日現在)

# 平成17年度宮城県留学生交流推進会議

平成17年度宮城県留学生交流推進会議総会が平成18年2月27日(月)にホテル仙台プラザにおいて開催されました。

会議は、大西仁東北大学副総長(社会貢献担当理事)の開会の挨拶の後、文部科学省から所管事項について説明がありました。

引き続いだ審議が行われ、活動状況や活動方針について意見交換があり、活動テーマが決定されました。

## 文部科学省説明

文部科学省高等教育局学生支援課の酒井哲夫外国人留学生指導専門官から、我が国における留学生関係施策及び所管事項等について詳細な説明がありました。

## 審議内容

### » 1. 平成17年度の活動状況について

事務局から在仙外国人日本語弁論大会実施、「留学生(第19号)」の発行の他、ワーキンググループ、生活支援部会での審議状況の報告があった後、各団体から、留学生への生活支援等の活動状況について紹介があり、来年度に向けての取り組みなど活発な意見交換がありました。

### » 平成18年度推進会議の運営と活動方針について

事務局から、18年度の運営と活動方針について、次のとおり提案があり、承認されました

#### ①平成18年度の事務局事業計画案について

#### ②留学生の生活支援の推進としての提案について

- ・外国人との共生、住みやすい街づくりの視点からの諸活動
- ・優良・低廉な宿舎情報の提供充実
- ・新規奨学金支援事業の可能性
- ・来仙時に合わせた物品等の支援

#### ③留学生との地域交流事業の推進について

- ・就業活動支援連携策・企業活動への参加促進(産業界とのネットワーク形成)
- ・地域団体行事、学校行事への参加の促進・協働(地域ネットワークの形成)
- ・地域から世界へ向けて発信し交流する諸活動(海外ネットワークの形成)

会議終了後、東北大学特任教授・東北楽天野球団のマーティ・キーナートさんから、「現在の日本(地域)に求められる人材交流、高等教育機関に求められる人材交流」について、「教育は人生の保険です」をテーマに講演が行われました。

# 宮城県留学生交流推進会議要項

## 設立及び目的

第1 宮城県における留学生の円滑な受入れの促進と交流活動の推進を図るとともに、地域住民の国際理解の増進に寄与するため、宮城県留学生交流推進会議(以下「推進会議」という。)を設立する。

## 事業

第2 推進会議は、第1の掲げる目的を達成するため、県内の留学生の受入れの促進及び地域住民との交流活動の推進に関する重要事項について協議する。

## 構成

第3 推進会議は、第1の目的に鑑み、次に掲げる者をもって構成する。

- (1)県内に所在する関係の大学及び短期大学並びに高等専門学校及び専門学校の長
- (2)県内に所在する国及び地方公共団体の関係機関並びに経済団体及び留学生交流関係団体の長又は代表者各1人
- (3)学識経験者

## 役員

第4 推進会議に、次の役員を置く。

- (1)議長 1人
  - (2)副議長 1人
- 2 議長は、東北大学総長をもって充て、副議長は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。

## 役員の職務

第5 議長は、推進会議を召集する。

- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、議長の職務を代行する。

## 顧問

第6 推進会議に、顧問を若干人置く事ができる。

2 顧問は、推進会議の議を経て議長が委嘱する。

3 顧問は、推進会議の運営及び事業に関し必要に応じ助言する。

## 構成員以外の者の出席

第7 議長が必要と認めたときは、構成員以外の者を推進会議に出席させることができる。

## 運営委員会

第8 推進会議の円滑な運営を図るため、運営委員会を置く。

2 運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 事務

第9 推進会議の事務は、東北大学国際交流部留学生課において行う。

## 総則

第10 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附則 この要項は、平成元年4月10日から実施する。

附則 この要項は、平成5年4月1日から実施する。

附則 この要項は、平成10年4月9日から実施する。

附則 この要項は、平成11年4月1日から実施する。

附則 この要項は、平成16年4月1日から実施する。

# 宮城県留学生交流推進会議申合せ事項

## 構成について

推進会議の構成員は、当面、次の団体等の長又は代表者とする。

大 学 東北大学、宮城教育大学、東北学院大学、東北工業大学、東北福祉大学、東北薬科大学、東北生活文化大学、石巻専修大学、仙台大学、宮城学院女子大学、宮城大学、仙台白百合女子大学、尚絅学院大学

高等専門学校 宮城工業高等専門学校、仙台電波工業高等専門学校

専門学校 日本コンピュータ学園、東北外語学園、菅原学園

国 の 機 関 法務省仙台入国管理局

地方公共団体 宮城県、宮城県教育委員会、仙台市、仙台市教育委員会、名取市、多賀城市、石巻市、大和町、柴田町

経済団体 (社)東北経済連合会、宮城県商工会議所連合会、(社)宮城県経営者協会、仙台経済同友会、(社)東北経済倶楽部、(社)みやぎ工業会、(社)日本青年会議所東北地区宮城ブロック協議会

留学生交流関係団体 (財)亀井記念財団、グループ杜、国際ロータリー第2520地区、(財)仙台YMCA、(財)仙台YWCA、(財)仙台国際育友会、仙台Iソントクラブ、(独)日本学生支援機構東北支部、(財)日本国際教育支援協会、(財)宮城県国際交流協会、(財)仙台国際交流協会、宮城県ユネスコ協会連盟、(社)宮城県宅地建物取引業協会、ライオンズクラブ国際協会332-C地区、レディバード

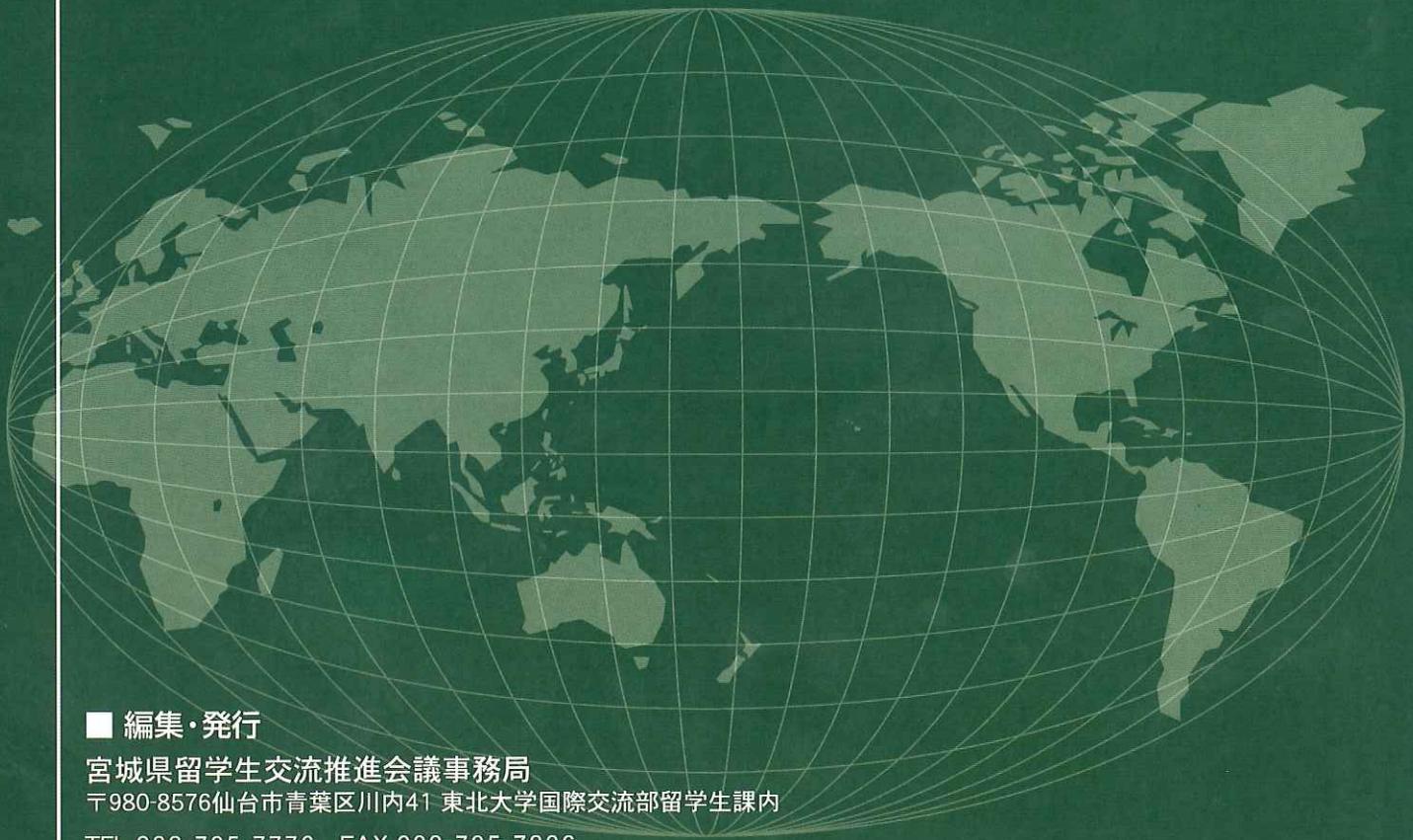
## 運営委員会について

(1)運営委員は、推進会議の構成員の属する団体等が推薦する者について、議長が委嘱する。

(2)運営委員会は、委員の互選により運営委員長を選出する。(3)運営委員長は、運営委員会を招集し、その議長となる。

(4)運営委員会に幹事を置き、東北大学国際交流部留学生課長をもって充てる。(5)幹事は、会務を処理する。

(6)運営委員会に、専門的な事項を協議するための部会を置くことができる。



■ 編集・発行

宮城県留学生交流推進会議事務局

〒980-8576仙台市青葉区川内41 東北大学国際交流部留学生課内

TEL 022-795-7776 FAX 022-795-7826

e-mail:ryugaku@bureau.tohoku.ac.jp [http://insc.tohoku.ac.jp/main\\_j.html](http://insc.tohoku.ac.jp/main_j.html)